

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102262		
法人名	医療法人蛭慈会		
事業所名	グループホーム 蛭		
所在地	青森県青森市浅虫字蛭谷327-3		
自己評価作成日	令和2年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30		
訪問調査日	令和2年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海・山・温泉等の自然に囲まれ恵まれた環境に立地しており、地域の資源を活用し出るお湯は全て温泉で24時間入浴を楽しむことができる。「地域の中で自分らしく生き生き」という理念のもと、地域の中で家庭的な生活を送ることができる。消防や警察、地域住民の協力により、災害や事故時の協力体制を整備しており、万全の対策で対応している。母体がすぐ近くにある病院のため、身体状態の変化に24時間体制で対応でき、健康相談等も気軽にすることができる。看取りの介護を行っており、福祉と医療面と連携してケアすることにより、家族にも心理的負担に配慮し、「死」への受容とその援助方法について話し合いながら思い残しのない最期まで安心して暮らせる体制を整えている。身体拘束適正のための指針を作成し、身体拘束廃止に関する取り組み等を全職員が理解している。全てにおいて、地域住民の理解と協力をいただいている。感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取り組みを職員が連携して推進している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果(2階)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が地域密着型サービスの役割を理解して話し合いを行い、ホーム独自の「地域の中で自分らしく生き生きと」という理念を作成し、ホールや事務室等の見える場所に掲示している。思いを共有しながら日々の提供場面に反映させて、日々実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内にある商店・床屋・食堂等を利用すると共に、町内で開催される敬老会・ねぶた祭り・観桜会・町内清掃等に参加したり、ホームの行事・レクリエーションに参加していただく等している。道の駅に言って買い物をしたり、長寿会で開催される趣味の展示会にレクリエーションで作った作品を出品する等、日常的に交流してホームを理解してもらおうと共に交流を図るための働きかけをしている。地域にあるグループ会社である浅めし食堂が交流場所になっており、職員が付き添って会話をしながらご飯を食べる場所になっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、地域の方々との交流はできない状態にあったが、今後新しい生活様式の中でできる限りのことを実現したい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が窓口となり、いつでも相談・見学を行っている。また、ボランティアの受け入れ態勢を整えており、見学者・入居者に説明を行って、プライバシーに十分配慮して実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、外部の受け入れはしていないが今後新しい生活様式の中でできる限り実現したい。		

4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は家族全世帯に案内の手紙を送付、参加しやすい時間帯を考えできるだけ参加していただいている。ホームでの行事や出来事、自己評価・外部評価の結果を伝え、意見を聞き、今後の取り組みにつなげている。取り組んだ意見はすぐに実行して、経過報告や実践した結果を報告している。また、町内の出来事や外部からの情報等の意見交換も行っており、多種多様な内容について話し合っている。開催後は報告書を作成して、全職員に周知している。会議に毎回参加する方で、やむを得ない事情で欠席する場合には、議事録・報告書を送付している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施できない状態が続いているが、今後新しい生活様式の中でできる限り実現したい。市役所・参加されている方々には、書類を送付して現在の活動等を伝えている。</p>		
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議では、地域包括支援センターの職員が必ず参加している。連絡を密にとったり、ホームで作成している蜚新聞を提出し、日頃の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。また、自己評価・外部評価についてもその都度報告している。新型コロナウイルス感染防止対策のため、厚労省・市役所のホームページを閲覧している。</p>		

6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束については内部研修を行うと共にいつでも勉強できるよう事務室内に冊子を置き、職員全員理解し、絶対に身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアに取り組んでいる。命に関わる理由でやむを得ず身体拘束を行わなければならないときは、家族に十分な説明を行い、同意書を交わし、理由・方法・期間・経過観察を詳細に記録している。玄関・居室は施錠せず、開けた時にわかるように扉にチャイムを付ける等工夫している。また、職員が付き添い、いつでも自由に入力できるような環境を整えている。夜間は玄関に施錠をし防犯に努めている。無断外出時に備えて近隣住民に協力を依頼、交番と相談しながら徘徊捜索マニュアルを作成するなど、連携ができています。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>外部研修・内部研修で繰り返し学び、全職員が虐待防止に関する理解を深めている。毎月行っている職員会議でもとりあげ、虐待防止について日々心掛けている。職員は気兼ねなく声の掛け合いを行える信頼関係を築き、虐待が見逃されることがないように努めている。暴力や暴言ばかりでなく、利用者が嫌がるのが虐待だと認識している。管理者は日々のケアの提供場面を観察し、未然に防ぐように努めている。</p>	/	/
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>日常生活自立支援事業・成年後見人制度について、外部研修・内部研修で勉強し、理解を深めるように努力している。また、希望する場合には管理者が窓口となり中心となって支援している。入居者の中に成年後見制度を利用されている方もおり、職員全員が理解し支援している。</p>	/	/

9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には管理者が重要事項説明書に基づき、理念やケアの方針・取り組みについて入居者・家族などに十分に説明を行い、その都度わからない時は質問の時間を設け、同意を得ている。また、退居時にも入居時と同様、契約書に基づき入居者や家族に十分に説明を行いこれからの事に不安が生じないような支援を行っている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>2階入口に意見箱を設置している。月1回、家族への手紙に意見・要望の欄を設けたり、入居者の暮らしぶりや健康状態・受診状況・職員の異動を報告している。苦情に対しては、迅速に対応して改善に努めている。出された苦情は受けとめて検討し、今後のより良い運営に活かしている。運営推進会議で家族にも参加していただき、積極的に意見を交換できる環境を整えている。事業所内では管理者が苦情受付となり、事業所外では窓口にポスターを貼り、どこで受付を行っているか分かるようにしている。家族が来園された際は、意見や要望が言いやすい雰囲気作りに努め、コミュニケーションを図っている。また、入居者が苦情を話しやすいように個別対応をしたり、日頃からコミュニケーションを密にとり、信頼関係を築いている。また、暮らしぶりを観察して、意見を上手に言えない入居者に対しても察するように努めている。</p>		
11	(7)	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎日の申し送り、ミーティング時に職員から出された意見は検討し、業務改善に繋げている。入居者と職員が信頼関係を築けるよう、レクリエーションやコミュニケーションの時間を設け、馴染みの関係が保てるように職員の意見を聞きながら検討している。</p>		

12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>代表者は、職員個々の日々の努力や実績、勤務状況、健康状態を把握して、年2回の健康診断を実施している。職員の健康面は、いつでも相談を行い、健康を保つための体制が整えられている。また、異常があった場合は専門機関受診につなげている。労働基準法に基づいて、労働条件を整えると共に就業規則があり、それを職員全員が理解し、代表者が確認して遵守している。職員の資格取得に向けた支援に力を入れ、資格取得後はそれを活かせる環境をつくっている。賞与は勤務努力の評価で支給し、向上心を持って仕事に取り組めるようにしている。管理者や主任は、職員の悩みや相談に乗り、一緒に考えてアドバイスをしている。</p>		
13		<p>○職員を育てる取り組み 管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員一人ひとりの力量を把握し、職員のレベルに合った外部研修を受講している。また、月1回の勉強会を開催して、年間研修計画を作成・実施している。研修後は復命書により全職員がその内容を見て、日頃のケアに活かせるようにしている。研修参加者が講師になって、内部研修や勉強会を行う等、全職員が周知できるようにしている。新任職員には管理者が「認知症の理解」「介護におけるの接遇・マナー」等の勉強会を行い、育成に取り組んでいる。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域包括支援センター主催の勉強会のほか、10のテーマ等の研修やセミナー等に参加しており、他施設の職員と交流、情報交換を行い、親睦を深めて日々のサービスの質の向上に努めている。令和2年度の研修では、健康状態申告シートを提出している。</p>		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に自宅に訪問して、身体状況の確認のほか、思いや希望等を伺い、利用開始時にあたっての不安軽減に努めている。また、些細なことでも用紙に書き留めたり、申し送りをして、全職員が一丸となり、希望やニーズ・不安を把握するように努めている。	
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族がホームに何を求めているのか直接話を聞いて、入居者の精神・身体状況を確認し、家族の苦労や経緯を把握するよう努めている。相談を受ける際は、わかりやすい言葉や笑顔で接し、今後についてじっくりと話し合いをしている。	
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の時点で相談内容を把握し、利用者には何を必要とされているのかを見極め、助言や支援を行っている。必要に応じて家族に情報提供をしている。また、他機関のサービス紹介や地域包括支援センターに相談している。	
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は一方的な立場に置かず、共に暮らすという意識を持ち、悲しんでいる時は一緒に泣き、楽しい時は一緒に笑い、痛い時は手当てし、怒っている時はよく話を聴き、共感し話し合えるような関係作りに努め、人生の先輩から学ぶという姿勢で接している。また、一人一人にあった手伝いを日々の役割として一緒に行い、張り合いが持てるように努めている。	

19		<p>○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>毎月の手紙のほか、写真を添えて今の状態を伝えている。近隣のご家族には、面会時に身体の状態、日々の様子を伝えている。遠方のご家族には、電話やFAXで身体状態、日々の様子を伝えて情報交換を行い、共に支え合う関係を作るように努めている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により、家族との面会時には、窓越しや距離をとっての面会とした。体温測定・健康状態を確認して、できる限りで面会を実施したいと考えている。</p>		
20	(8)	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>入居者や家族の話しや生活歴等から馴染みの場所等を把握すると共に、知人等の電話や手紙で連絡の仲立ちを行っている。必要に応じて、これまで関わって来た人との交流が継続できるよう支援している。いつでも希望に応じて馴染みの場所に外出できる体制を整えている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、馴染みの方々と面会や外出ができない状態にあったが、今後は新しい生活様式の中でできる限り実現したいと考えている。</p>		
21		<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>入居者の人間関係を把握して、孤立したり、トラブルに発展しないように、テーブル席や入居の心地良さを考えて配慮している。その人に合った手伝いや役割として、入居者同士が協力し合って行えるように働きかけている。</p>		
22		<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>サービス終了後も蜚新聞や手紙を送付したり、相談や支援に応じる姿勢を入居者の家族に示し、これまで築いてきた信頼関係を大切に継続できるように努めている。退所された家族の方が遊びに来たり、看取った家族の方が遠方からお墓参りなどで来たときには立ち寄っていただく等、近くに来たときには訪問していただいている。退去先の関係者に対して、入居者のアセスメント・生活歴を詳細に伝え、環境や暮らし方の継続性に配慮してもらえるように、より良い関係を築いている。</p>		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は一人ひとりに向き合う時間を作り、話しやすい環境の中で思いや希望・意向を把握している。困難な時は家族等から情報収集を行ったり、職員間で話し合いの場を設け、入居者の視点に立って意向等の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族や関係機関等より情報収集を行い、生活歴やライフスタイル・個性・価値観を大切に把握している。また、日々の暮らし方や会話の中から把握に努め、アセスメントをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	既往歴・検査データ・食事や水分摂取量・排泄状況・顔色や皮膚の状態・服薬状況・日常生活の観察等で心身の健康の把握に努め、少しの変化にも気づけるよう注意している。また、日々の生活を通してできること・できないこと・できそうなこと・理解力等を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ありのままの事実を収集して、今のケアに何が足りないのか、不足している情報はないか、生活行動に見落としはないか等、アセスメントを詳細にとり、課題は本人の生活をより良くするためのものなのか、生活に支障はないか職員全員で十分にケアの方針を話し合い作成している。介護計画は、その都度家族に意向を聞き見直しを行うと共に関係者にも聞いている。前向きな計画により職員も前向きな気持ちで課題に取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき、身体状況を詳細かつ個別に記録し、誰が見てもわかるような内容になっており、職員間で情報共有をしている。申し送りや気づき等を話し合ったり、毎月末にはまとめとして、計画は実践されたか、実践してどうだったか、達成できたのか等を記載している。		

28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>母体が医療法人であり、病院が近くにあるので必要に応じて通院の付き添いのほか、入居者が希望されるときは一緒に外出する等している。また、家族の希望があれば、外泊や外出等して、家族との暮らしの継続性の支援を行っている。状態に合わせて家族と相談しながらグループ内にある老人保健施設等の施設への転居等を考慮している。新型コロナウイルス感染防止対策として、家族付き添いの専門医受診については、通院前の健康状態の確認を徹底している。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>安全に暮らせるように、地域の警察署や消防署から協力を得ている。災害発生時に協力が得られるように、他地域住民から協力委員の承諾を得ており、避難訓練時は参加され一緒に訓練を行っている。また、地域包括支援センターには困っていることを相談して、助言を得たり、情報交換を行っている。新型コロナウイルス感染防止により、電話やFAXでのやり取りが多くなっている。</p>		
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入所前の受診状況を把握している。母体が医療法人であるため主治医と24時間連絡がとれる体制になっている。また、必要に応じて家族に相談して、家政婦が付き添って通院している。歯科医院は連絡を取り合い、往診できる体制が整っている。受診・往診時の前後には、家族に連絡して、納得を得ている。</p>		
31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>母体が医療法人のため、いつでもすぐに相談できる環境にある。週1回の看護師による健康相談を実施し、気になる身体状態等の相談をしている。2週間に1回の往診時等、入居者の身体状態を見ていただいたり、状態急変時や事故発生時のために、24時間連絡体制を整えている。</p>		

32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入居者が入院した場合は、医療機関と情報交換を行い、早期退院に向けた話し合い等を家族とも行う体制を整えている。退院後も医療機関と連絡をとり、治療の継続の支援を行っている。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化した場合の対応及び看取りに関する方針を明確にしている。早期から話し合い、意思統一を図っている。入居者、家族の希望に沿った対応を心掛け、意向に変化があった場合は、その意向に添って支援している。看取りケアに対しての職員の困難や不安は、その都度看護師や主治医に相談している。</p>		
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>外部研修・内部研修で繰り返し勉強していると共に、緊急時の対応マニュアル、連絡網を事務所内に掲示して、誰でも対応できるようにしている。応急手当の対応も外部研修・内部研修に参加して身につけている。</p>		
35	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年3回の避難訓練では、火災はもちろん地震・津波・土砂災害等で日中・夜間や避難しにくい状況の想定を行っており、昼夜2パターンの避難マニュアルを作成している。玄関には津波災害・土砂災害ハザードマップを貼り、職員全員周知している。地域には住民協力員もいて、一緒に訓練に参加したり、職員全員で個別避難誘導について話し合ったり、避難訓練後の反省会で不明な点があるときは消防・警察等に相談・協力が得られるよう働きかけている。また、非常食や飲料水等の備品を用意して保管・管理している。新型コロナウイルス感染防止のため、協力員の参加は行っていないが、その他は変わりなく訓練をしている。</p>		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生き方や考え方を理解し、希望や生きがいに結びつくような言葉掛けをして、プライバシーに配慮した対応を全職員が心掛け、不適切な対応にならないように注意をしている。外部研修や内部研修で認知症について繰り返し勉強して、知識を深めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの力量に応じて、思いや希望を表せるように働きかけている。言葉で十分に意思表示ができない場合は、日々の暮らしから思いをくみ取ると同時に、会話の中や表情などから反応を読み取るようにしている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方は決まりはなく、可能な範囲で入居者の思いのまま自由に過ごし、職員はそれに合わせて支援している。また、入居者が美容院や散歩などの希望時は天候・身体状態を考慮しながら可能な限り支援している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの洋服をご自身で選んで着ていただいたり、自分で選べない入居者は一緒に選んだり、合わせたりして決めている。ボタンや襟の乱れは、さり気なく手直しを行っている。馴染みの理髪店や美容室へ継続して行けるように支援している。また、希望時には施設まで馴染みの理髪店店主が来られ、散髪、髭剃りをしている。

40	(15)	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>年2回嗜好調査を行い、希望や意見を献立作成に活かしている。献立作成時は、希望を聞きながら旬の食材や行事メニューを取り入れている。好き嫌いを把握して、調理方法を変えたり、代替メニューを提供している。食事中は、必ず側で見守り、時には一部介助しながら、会話を楽しんで食事をしている。</p>		
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>個別に食事摂取量を主食・副食に分けて記録し、必要時には水分摂取量も記録して把握している。嚥下機能が低下しているときは、その状態に合わせて、刻み食・あら刻み食・ミキサー食等調理方法を変えて提供しており、見た目もきれいに盛り付けするように工夫している。食べれないときは時間をずらしたり、栄養調整食品を利用して、栄養不足にならないよう努めている。糖尿病の入居者には、糖尿病食を提供、主治医と相談しながらご飯の量等に気を付け支援している。おかげで合わせて食器を変えたり、美しく盛り付けすることで食欲増進に努めている。また、月1回の体重・腹囲測定で変化を確認して、食事の量を調整している。</p>	/	/
42		<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後、利用者の状態に合わせた促しを行い、入居者全員が口腔ケアを行っている。週1回の義歯消毒や希望時には、歯科医往診での口腔内の掃除・歯磨きの指導等で汚れや臭いが生じないよう支援している。また、勉強会に参加して、口腔ケアすることの大切さを全職員が理解している。</p>	/	/
43	(16)	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている</p>	<p>個別の排便チェック表を記録して、職員全員が把握している。また、排泄が困難な入居者は個別に詳細な記録を行い、トイレで排泄できるよう入居者に合わせた事前誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。紙おむつや紙パンツを使用するか否か、もしくは継続するか否か等の見直しは随時行っている。便座に座っているときは、ひざ掛け・カーテンを利用する等プライバシーに配慮している。</p>		

44		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>勉強会参加で便秘の予防と対策について理解しており、食事の中に繊維の多い食材、乳製品を取り入れたり、水分をこまめに補給している。また、排泄チェック表の記録から一人ひとりの排便リズムを把握している。排便困難な入居者には起床時に冷水や牛乳を提供し自然排便を促す工夫を行ったり、楽しみながら歩行訓練を促し、自然排便を個々に促す工夫をしている。運動の出来ない入居者には、個々にあった運動ができるように工夫している。下剤を使用している入居者の状態を観察して、主治医に相談・指示を仰いでいる。</p>		
45	(17)	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている</p>	<p>毎日温泉入浴を行っている。菖蒲湯・ゆず・ヒバの木などを入れて楽しんでいる。個別の入浴方法を理解して、温度や洗浄タオルの質等その方に合わせた最も心地良い入浴になるよう工夫している。機能低下の入居者にはリフトを使用して、安全に配慮している。入浴拒否した場合は、時間をおいて声を掛けたり、楽しみながら入れる工夫をしている。また、2階入居者が1階の浴室で入浴することもあり、移動時に入居者間の交流ができています。希望があれば女性入居者には女性職員が入浴介助を行っている。</p>		
46		<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>普段の様子と違う日常があったときは、状態を見て休息の声掛けをしている。寝付けない入居者には、ホットミルクやスポーツドリンクを提供している。側に寄り添うことで安心して安眠・休息できるように支援している。安眠できない方でも薬にはなるべく頼らないように主治医や看護師に相談しながら、日中の過ごし方から工夫して、夜間に繋げている。</p>		

47		<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>入居者一人ひとりの薬情報を綴って保管して、全職員が薬の内容を把握できるようにしている。飲み忘れや誤薬がないように、一日分の薬を個々に名前を書いた袋に朝・昼・夕と分けて保管している。服薬した後は対応した職員がチェック表にその都度印鑑を押すシステムにしている。主治医と連携をとりながら身体状態の確認は常に行っており、家族に都度報告している。薬の処方や容量が変更になったときは、薬情報の差し替えや介護記録・伝達ノートで全職員に通知している。錠剤で飲み込めない入居者には、主治医に相談して、粉砕で服薬している。薬剤師とも密に連絡をとり、お薬についての相談をしたり、助言をいただいている。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>一人ひとりの生活歴や日常生活から好きな事・得意な事を見極め一人ひとりが手伝い・楽しみを持つ支援を行っている。その人の手伝いが役割となったり、日々の張り合い、喜びに繋がっている。おやつの際の飲み物はコーヒー・紅茶・煎茶・冷水等は好みの物を飲んでいただけるようにポットを常時置いている。行事では希望があれば、状態を確認しながらビールなどアルコールを提供している。冷蔵庫には個人の飲み物や食べ物を保管いつでも利用できる。</p>		
49	(18)	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>日々の会話の中から楽しみや行きたい場所を把握している。身体状況に合わせて、園周辺の散歩、買い物、外食等の外出支援を行っている。家族から一緒に外出したいと希望があれば、外出できるよう介護タクシー等の対応している。ホームのバスを使用して、車椅子の方も一緒に全員で外出し、入居者間の交流を深めている。遠出困難な入居者には、ホームの周りが自然豊富なこともあり、職員が付き添って散策や町内行事参加等の支援を行っている。令和2年度は、外出での行事等ができていない状態が続いているが、建物の中でレクレーションや特別な食事会を開催している。</p>		

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>職員は、本人が金銭管理を行う重要性を理解している。希望や力量を把握してお金を保管したり使用できるよう支援している。お金を所持できない入居者は事務室の金庫で預かり、金銭出納帳を作りその都度記載し、家族と相談しながら必要なものを購入したり、買い物支援時には支払いを行ってもらうなど使用できるようにしている。また、定期的に家族立会いで出納確認を行っている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望時には、いつでも家族に電話できるよう対応している。また、家族からの電話も入居者本人につないで会話をしてもらっている。手紙を書ける入居者には、はがきを提供し書いてもらったり、書けない入居者には職員が聞きながら代筆を行っている。電話のときは、プライバシーに配慮して離れた場所から見守っている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>施設内は木目調で統一して落ち着いて過ごしてもらえる雰囲気になっている。廊下には安全な歩行の為手すりを設置、車椅子同士すれ違いできる広さになっている。ホールにはテレビ・CD機器・カラオケがあり、長椅子や畳でできた小上がりで、いつでも入居者同士テーブルでお茶を飲んだり、ご飯を食べたりくつろげる環境にある。広い窓から四季を感じて、心地よい日差しが多く差し込んだり、レースのカーテンで光をさえぎったりする工夫をしている。空調設備もあり、施設内の温度にも注意して、快適な気温の中で生活できるように、オイルヒーターやエアコン等で調節している。季節に合わせた飾りつけを入居者と職員が楽しみながら行い、居室やホールに飾っている。また、職員の足音や台所での調理器具音には注意を払い、不快な音にならないように気をつけている。</p>		

53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ホールには畳敷きの小上がりがあり、昼寝をしたり、マッサージを受けたり、多目的に利用している。椅子の配置を工夫して、外の景色を眺めながらゆっくり過ごしたり、ソファーに横になってリラックスしてテレビを見ることができる。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入所時に家族へ認知症の理解をしていただく説明を行い、今まで使用していた馴染みの物を引き続き使用する事の大切さを伝えている。仏壇、位牌、鏡台、ぬいぐるみ等を持ってくる等してもらい、毎日の心の癒しになっている入居者もあり、家からの延長の雰囲気の中で安心して過ごしていただけるようにしている。配置決定は入居者・家族・職員が一緒になり考え、移動動線確保の工夫もしている。一人ひとりにあった環境になるように好みの装飾になるように入居者と話し合いのもと決定している。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>一人ひとりの過ごし方や身体状態等を把握して、安全な生活動線を考え、食堂テーブルの配置や環境作りを行っている。場所が分からなくなる入居者には、その人に合った目印を設置している。浴槽には滑り止めマットや手すりを設置し、危険回避に努めている。残存機能が失われないよう、できること、わかることを行っていただいている。また、身体状態の変化に状況が適しているかを常に話し合い、対応している。</p>		